

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和 6 年 8 月 1 日

評価者	共生共創部長 能條 裕子
評価者	総務部長 藤林 聖治
評価者	市民防災部長 永野 英樹
評価者	健康福祉部長 鷺尾 礼弁
評価者	議会事務局長 茶木 久美子
評価者	選挙管理委員会事務局長 藤田 聡一郎

○ 施策の概要

総合計画上 の位置付け	分野	0-(1) 市民自治	施策の方針	0-(1) 市民自治
----------------	----	------------	-------	------------

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

共生共創部

①note等、SNSの活用の幅を広げ、「伝わる」広報活動を充実させる。また、ウェブプランナー1名の欠員を早期に解消し、CMS(Contents Management System)の全庁分の承認作業を安定して行うとともに、アナリティクス解析を進め、ホームページの見直しに着手するほか、アートディレクターによる研修を実施し、デザインの考え方について庁内の周知を図る。これらに加えて市政情報番組「かまくらじお」の放送内容のさらなる充実にも取り組む。

②庁内各課と連携し、市政に関する多世代の意見を聴取する方法を整理するほか、普段意見を伺うことのできない層に対してもこちらから出向いて意見を伺い、市政に反映できるよう努める。

③携帯電話等中継基地局の設置等について、引き続き地域住民の意向を十分に受け止められるよう、事業者説明会等を通じて事業者における条例理解を深めながら条例の運用を図っていく。

総務部

個人情報保護に関する法律が改正され、個人情報保護制度が国の基準に統一されたことから、制度及び運用の変更について全庁に周知を行うとともに、個人情報の適切な管理を徹底するよう実施機関を支援していく。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改築・修繕や賃借料の支援を継続し、自治会町内会の財政的負担の軽減に努める。また、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業:令和4年度から開始したつながる鎌倉エール事業について、より多くの事業実施につながるよう、スタートアップコース、協働コースの他に新たなコースの新設を目指し、内容を検討するなどして、市民活動支援・協働推進を更に進めていく。また、市民活動センターについては、令和4年度に行ったセンターのあり方の検討結果を踏まえて仕様書を固め、令和7年度からの次期指定管理に活かしていく。

健康福祉部

地域福祉推進の中核である鎌倉市社会福祉協議会との協働により、地域課題の把握と課題解決を図る。

鎌倉市地域福祉計画に記載した成果指標の目標達成率8割以上を目指す。

議会事務局

議会からの情報発信を充実させるため、議会だよりの読みやすさと内容のさらなる充実を図る。
議員の政務活動を支援し、議員の調査活動の充実を図る。
議会からの情報発信を充実させるため、より正確かつ迅速な会議録の作成・発行に努める。
議会運営委員会の検討会における検討項目について、検討・協議を行う。

選挙管理委員会事務局

中学校向け出前授業を推進する。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動もコロナ禍以前に戻していく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	383,499	420,294	419,331	423,619		
人件費	310,323	310,829	298,242	270,507		
総事業費	693,822	731,123	717,573	694,126	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	共生-10	広報事業		62,471	55,656	118,127	拡充	A	拡充
	共生-11	広聴事業		121	5,134	5,255	改善・変更	A	改善・変更
	共生-12	相談事業		6,988	29,581	36,569	現状維持	A	現状維持
	共生-13	建築等紛争調整事業		3	5,382	5,385	現状維持	A	現状維持
	総務-01	情報公開・個人情報保護事業		1,508	22,471	23,979	現状維持	A	現状維持
	市民-01	自治会・町内会等支援事業		16,496	16,632	33,128	現状維持	A	現状維持
重	市民-02	市民自治推進事業		25,896	45,576	71,472	拡充	A	拡充
	健福-01	地域福祉推進事業		3,744	6,836	10,580	現状維持	A	現状維持
	議会-01	議会事務		289,022	21,150	310,172	現状維持	A	現状維持
	議会-02	広報・会議録作成発行事務		5,341	4,518	9,859	現状維持	A	現状維持
	議会-03	議会事務		10	31,824	31,834	現状維持	A	現状維持
	議会-04	広報・会議録作成発行事務		11,900	24,228	36,128	改善・変更	A	現状維持
	選挙-01	選挙啓発事業		119	1,519	1,638	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

共生共創部

①note等、SNSの活用の幅を広げ、「伝わる」広報活動を充実させた。ウェブプランナー1名の欠員を補充し、アナリティクス解析を進め、ホームページの見直し方針に基づき、ホームページの改修案の検討を行った。

②多世代から幅広く市の課題に対する意見を収集することを目的に、ふらっとミーティングの開催において会場のほかオンラインでの開催を導入し、また、意見聴取の機会が不十分な子育て世代の意見をより多く聴取するため、子育て支援センター等に出向き市政への意見を聴取した。

③「鎌倉市携帯電話等中継基地局の設置等に関する条例」を広く周知するため、自治会・町内会役員会等に出席し、制度説明を行った。併せて、携帯電話事業者への説明会を開催し、条例への理解を求めるとともに、近接住民及び自治会町内会への説明方法について指示した。また、事業者説明会の開催を求める地域住民等の意向を受け、近接住民が説明会の開催を求めることができるよう条例及び施行規則を改正した。

※実施できなかった事業とその理由

①ウェブプランナーによるホームページの内容確認及び修正作業に加え、ホームページ作成にかかる原課からの相談が増加しておりその対応に相当の時間を要したため、CMS (Contents Management System) の全庁分の承認作業の実施には至らなかった。

- ・アートディレクターへの原課からのチラシ等作成依頼が高度化、複雑化しており、アートディレクターによる研修の実施には至らなかった。
- ・市政情報番組「かまくらじお」の放送内容について、さらなる充実のための打合せを重ねたが、内容の充実には至らなかった。

総務部

各実施機関が保有する行政文書及び個人情報を適切に公開するよう支援を行った。

個人情報の制度及び情報漏えいの防止などについて外部講師による研修を実施し、適切な取り扱いを各実施機関等に周知した。

情報公開及び個人情報保護に関する事業の運用状況を公表した。

※実施できなかった事業とその理由

なし

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:自治会町内会に対し、公会堂等の改築・修繕や賃借料の補助等の支援を行った。また、ふれあい地域懇談会を開催し、地域課題の把握につとめた。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業については、スタートアップコース2事業、協働コース2事業を採択したほか、市民活動推進委員会の審議を経て、地域活性化コースを新設した。また、指定管理にて市民活動センターを運営するとともに、次期指定管理期間に向けた準備に取り組んだ。

※実施できなかった事業とその理由

なし

健康福祉部

鎌倉市地域福祉計画に基づき、地域住民による課題把握と解決の取組である地域アセスメント活動など、地域福祉推進活動等を支援した。

※実施できなかった事業とその理由

なし

議会事務局

議会だよりの読みやすさと内容の更なる充実を図るため、議会広報委員会において協議を行い、定例会一般質問の記事について、質問した議員が自ら記事を作成し掲載するようにした。
政務活動費収支報告に際して、各会派及び無所属議員に実態に即した注意点の周知を行うなど、適正な運用を図った。
会議録の作成については、令和5年度に委員会録の校正の工程を見直し、完成までの期間を短縮することができた。
議会運営委員会の検討会で、検討が終了した項目について、議長あて答申を行った。

※実施できなかった事業とその理由

なし

選挙管理委員会事務局

中学校向け出前選挙1校実施した。
鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動について、市政を知る会、行政施設見学、機関紙の発行を行った。

※実施できなかった事業とその理由

中学校出前授業に関しては、学校側との日程調整がつかない等の理由で、1校の実施に留まった。

5. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

共生共創部

①「伝わる」広報の実施により広報活動を充実させ、多くの人に必要な情報が伝わり、市民参画につながった。
②幅広い世代から意見を収集するため、ふらっとミーティングの開催方法を見直すなど、多様な市民ニーズを把握することができた。また、収集した幅広い世代の意見・要望・質問・市の回答などをホームページに掲載するとともに周知し、より多くの市民において行政との相互理解が深まるよう努めた。
③携帯電話等中継基地局の設置等について、事業者の説明を求める地域住民の意向を十分に受け止めることができるよう、条例及び施行規則の一部を改正した。

総務部

引き続き、各実施機関に対し、保有する行政文書の適切な公開及び個人情報の適切な取り扱いにかかわる支援を行い、市民の知る権利の保障と個人の権利利益の侵害の防止に努めた。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改修・修繕・賃借料の補助について、目標どおりに適切に補助金を交付したことで、自治会町内会活動の支援につながったものとする。
市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業については、スタートアップコース5事業と協働コース3事業の計8事業の採択を目標としていたが、それぞれ2事業、計4事業の採択であった。採択数の目標は達していないが、協働コースには7事業の応募があったこと等を踏まえると、制度の運用としては一定の成果を上げたものとする。また、市民活動センターについては、登録団体数は横ばいであったが、多くの団体に継続して利用されている状況ではあり、市民活動がより活発化するよう引き続き支援していく必要がある。

健康福祉部

鎌倉市地域福祉計画に基づき、地域住民による課題把握と解決の取組である地域アセスメント活動など、地域福祉推進活動等を支援することで、地域コミュニティの活性化の実現に寄与した。
各事業所管課が、鎌倉市地域福祉計画を念頭に業務を進めることにより、指標達成に十分貢献したものとする。

議会事務局

議会が市民に親しみやすくなるよう、開かれた議会を目指して、議会広報委員会で議会だよりの読みやすさと紙面の充実について、協議を行った。
議員の政務活動の支援を行い、政務活動費の支出に当たり、適正な運用を図ることができた。
議会運営委員会の検討会において、検討が終了した項目について、議長あて答申を行った。

選挙管理委員会事務局

選挙は民主主義・市民自治の根幹であり、投票行動に結びつく選挙啓発は重要な取り組みである。現在、広報かまくら、投票所入場整理券、市HP、SNSなど様々な方法で周知を図っており、投票率の向上に少なからず貢献しているとする。
本市の18・19歳の投票率は県内でも上位にあり、中学校の出前授業など若年層向け啓発活動の効果があつたと考えている。

6. 今後の方向性

共生共創部

- ①「伝える」だけではなく「伝わる」広報を進めるため、広報かまくらやSNS等、現状の業務を確実に行うとともに、市民ニーズや広報ツール等の変化に柔軟に対応し、より良い方向性を見出していく。
- ②庁内関係課と連携し、市政に関する意見について幅広い世代から聴取し、市政に反映できるよう努める。
- ③携帯電話等中継基地局の設置等について、引き続き、地域住民の意向を十分に受け止めることができるよう事業者と協力を求める。
- ④犯罪被害者等支援条例の制定に向けた検討を進める。

総務部

引き続き、情報公開請求及び個人情報開示請求にかかる請求件数が多くなっていることから、請求時に丁寧な聴き取りを行い、各実施機関が公開する部分について適切な判断が行えるように支援する必要がある。また、個人情報の漏えい事故防止のため、研修を実施するなど制度の周知及び徹底を図る必要がある。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:自治会町内会活動の活性化に向けた支援として、公会堂等の改築や修繕に対する支援や賃借料などの財政的な支援を継続していく。また、地域コミュニティ活性化に向けて、自治会町内会等の交流会や活動に有用な情報の発信など、地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業:つながる鎌倉エール事業について、新設した地域活性化コースを活かし、市民活動支援・協働推進を更に進めるとともに、令和4年度に行った市民活動センターのあり方の検討を踏まえ、より市民活動・協働が活発化するために市民活動センターの機能の充実を図っていく。

健康福祉部

鎌倉市地域福祉計画の進行管理を引き続き行うとともに、鎌倉市社会福祉協議会への補助を継続することで、本市の地域福祉を推進していく。

議会事務局

議会だより、ホームページ、議会報告会などをとおして、議会が市民に親しみやすくなるよう、開かれた議会を目指す。

議員の政務活動の支援を継続する。

地域特性や市民ニーズを反映するため、議会の政策立案機能の強化を目指す。

本会議録、委員会録の作成にあたり、事務手順の見直し等により迅速化を目指す。

選挙管理委員会事務局

鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動の活性化を図りながら、若年層への啓発活動、一般市民への啓発活動などを推進していく。

7. 今年度(評価年度)の目標

共生共創部

①note等、SNSの活用の幅を広げ、「伝わる」広報活動を充実させる。また、CMS(Contents Management System)の全庁分の承認作業を安定して行うとともに、アナリティクス解析を進め、ホームページの見直しに着手する。さらに、広報戦略ディレクターやアートディレクターによる研修を実施し、広報やデザインの考え方について庁内の周知を図る。これらに加えて、市政情報番組「かまくらじお」の放送内容のさらなる充実に取り組む。

②ふらっとミーティングなどの実施について、テーマに適した運営方法等を検討し、幅広い世代から聴取した意見を効果的・効率的に市政に反映できるよう関係課と連携して実施する。

③携帯電話等中継基地局の設置等について、引き続き、地域住民の意向を十分に受け止めることができるよう、事業者説明会等を通じ、事業者の条例理解を深めるための周知啓発を図っていく。

④犯罪被害者等が受けた被害の早期回復と軽減を図るため、犯罪被害者等支援条例を制定し、必要とする支援を実施する。

総務部

引き続き、個人情報の漏えい事故の防止を図りながら、個人情報の開示請求に適切に対応していく。また、情報公開請求についても、市条例に基づく適切な対応を行っていく。

市民防災部

自治会・町内会等支援事業:公会堂等の改築・修繕や賃借料の支援を継続し、自治会町内会の財政的負担の軽減に努める。また、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動のサポートを行っていく。

市民自治推進事業:令和4年度から開始したつながる鎌倉エール事業について、より多くの事業実施につながるよう、スタートアップコース、協働コースのほかに新設した地域活性化コースを活かし、市民活動支援・協働推進を更に進めていく。また、市民活動センターについては、令和4年度に行った市民活動センターのあり方の検討結果を踏まえ、令和7年度からの次期指定管理にあたり「市民活動コーディネーター」を市民活動センター内に配置することとし、同センターの機能の充実に努めていく。

健康福祉部

引き続き、地域福祉推進の中核である鎌倉市社会福祉協議会との協働により、地域課題の把握と課題解決を図るとともに、鎌倉市地域福祉計画に記載した成果指標の目標達成率8割以上を目指す。

議会事務局

議会からの情報発信を充実させるため、議会だよりの読みやすさと内容の更なる充実に努める。

議員の政務活動を支援し、議員の調査活動の充実に努める。

議会からの情報発信を充実させるため、より正確かつ迅速な会議録の作成・発行に努める。

議会運営上の諸課題について、検討・協議を行う。

選挙管理委員会事務局

中学校、高校向け出前授業を推進する。

鎌倉市明るい選挙推進協議会の活動については、機関誌の発行、出前授業の協働、市政の理解等の事業を行う。